

第3回

1. 日時 平成14年2月5日(火) 13:30～15:30

2. 場所 東京都港区虎ノ門4-1-1
虎ノ門パストラル 新館6階 ヴィオレの間

3. 委員の現在数 4名

4. 出席した委員の数及び氏名

委員長 若杉 敬明

委員 神作 裕之

委員 中村 実

委員 山崎 元

以上 4名 出席

5. 審議事項及び報告事項

- . 平成13年度積立金運用実績(1月末現在) (報告)
- . 運用基本方針及び計画 (審議)
- . 電力債運用について (審議)
- . 保有銘柄の格付引下げ時の対応 (審議)

6. 開会

若杉敬明委員長から、本日の積立金運用委員会は同規則第4条の規程による定足数を満たしているので、有効に成立している旨の報告を行った。

続いて、板倉治成理事長が挨拶を述べた後、議事に入った。

7. 議事の概要

委員長は、平成13年度積立金運用実績(1月末現在)、運用基本方針及び計画、電力債運用について、保有銘柄の格付引下げ時の対応

以上4項目の報告事項及び審議事項の事務局案を、井上毅常務理事から説明を行わせた。

その後、当該事項について審議した結果、大綱了解を得た。

なお、電力債の運用については一定のルールを作成し、次回委員会に諮

った上で運用実施とする。

8. 次回スケジュール

平成14年7月を目途に開催したい。

9. 閉会

以上をもって議事全てを終了し、委員長は閉会を宣した。

委員会で寄せられた意見

. 平成13年度積立金運用実績（1月末実績）

- ・ 運用計画に沿ってほぼ計画通りの債券運用を行っており、現状では問題はないが、信用リスクの高まりから、今後の運用にあたっては、格付動向等を注視する必要があるのではないか。

. 運用基本方針及び計画

- ・ 13年度運用計画策定の前提である「中・長期的な運用基本方針」を踏襲することとし、銘柄構成については、国債50%、政・地債30%、社債等20%を堅持しつつ、政・地債については、その割合を半々（政保債15%、地方債15%）とすることで良いのではないか。
- ・ 投資年限については、昨年と同様10年債を中心に、±2年程度、購入時期についても、昨年同様なるべく早期に運用するということが良いのではないか。
- ・ 社債運用割合については、今年度も20%を見込んでいるが、信用リスクが高まっている中、今回、検討している電力債が運用対象として認められない場合には、無理して20%を確保する必要はないのではないか。
その場合、多少、国債が増えることになっても良いのではないか。
- ・ 預金運用について、現状では資金管理業務実施細目の運用制限で定める一定の格付け（短期債務）を付与された金融機関で運用しているが、今後ペイオフの問題も考えると、格付けだけで判断するのではなく、株価、

業績など総合的に判断したらどうか。

一方、銀行の合併・統合で、預金の受入れ先が限定され、運用が困難になるということも予想されるので、今後の推移を見守り、合わせて次の運用委員会で再度議論したらどうか。

・ 電力債運用について

- ・ AA 格以上の事業債の約半分を占める電力債での運用については、ポートフォリオ全体での上限等、一定の運用ルールを定めておけば問題ないのではないか。
- ・ 電力債での運用は、拋出元の電力会社との関係で、全く利害関係がないとは言い切れないが、一定の手続きのもと、取引の公正性が担保されれば、運用して良いというのが世の中の流れになっているのではないか。
その場合、透明性確保の観点から、運用実績の公開が重要であるが、合わせて、事前にどのようなルールでやっているかを明示するというプロセスも重要ではないか。
- ・ 電力債での運用にあたっては、ポートフォリオ全体の上限のほか、個別銘柄の割合、事業年度毎の購入額等を明示しておいた方が良いのではないか。
- ・ 電力債での運用にあたっては、他産業の社債と区別せず、社債共通の原則で対処することとし、指定格付機関による格付が引き下げとなり、売却を行うか保有するか総合的に判断することとなった場合でも、特別視するようなことがないような配慮が必要ではないか。

・ 保有銘柄の格付引下げ時の対応

- ・ 全ての指定格付機関の格付が引下げにより A 格未満になった場合、売却を行うこととし、その結果を積立金運用委員会に報告するということが良いのではないか。

「事務局」資金管理業務部 TEL : 03 - 5157 - 5850